

「ハン検1級マイスター」認定制度のご案内と規定

「ハン検1級マイスター」認定制度は、特定非営利活動法人ハンゲル能力検定協会(以下:当協会)が実施する「ハンゲル」能力検定試験において最高位の1級に複数回合格された方を対象に、そのたゆまぬ努力とすぐれた実績を評価し、認定する制度です。

また、より多くの方が当検定を認知し、上級への歩みを進めていただくことを目的とします。

「ハン検1級マイスター」に認定されることで、「ハンゲル」能力の専門性と信頼性が客観的に示され、名刺やプロフィール、セミナー活動など、さまざまな場面でご自身の強みをアピールすることができます。

1. 認定条件と階級

- 1) 「ハンゲル」能力検定試験1級において、指定の合格回数を満たした者
- 2) 前号の条件を満たし、かつ当協会の名誉や他の受検者の利益を著しく損なう行為がないと当協会が判断した者

- ・10回合格:「ハン検1級マイスター」〈금〉 ゴールド
- ・5回合格:「ハン検1級マイスター」〈은〉 シルバー
- ・3回合格:「ハン検1級マイスター」〈동〉 ブロンズ

2. 認定までの流れ

各回試験終了後、条件を満たした方を「ハン検1級マイスター」として認定し、認定カード*をお送りします。

*)ゴールド階級には認定証も贈呈

3. マイスターの主な役割

「ハン検1級マイスター」には、次のような場面での活躍を期待しています。

- ・ハン検受験後、感想をアンケートフォームにて提出
- ・受験希望者や学習者へのアドバイス、学習相談
- ・セミナーや学習会での登壇
- ・当協会が実施する各種イベントや広報活動への協力 など

ただし、これらの活動への参加はあくまで任意であり、ご自身のご都合にあわせてご協力いただけます。

4. マイスター認定の特典

【金】ゴールド

- ・認定カードおよび認定証を贈呈
- ・年1回1級受験料免除
- ・ハン検講演会等のイベントにご招待
- ・名刺やプロフィール等で「ハン検1級マイスター〈金〉」の称号を表示可能
- ・当協会指定のロゴマークの使用(ガイドラインに基づく)
- ・当協会ホームページ等での紹介(希望者のみ)

【銀】シルバー

- ・認定カードを贈呈
- ・年1回1級受験料を50%割引
- ・ハン検講演会等のイベントにご招待
- ・名刺やプロフィール等で「ハン検1級マイスター〈銀〉」の称号を表示可能
- ・当協会指定のロゴマークの使用(ガイドラインに基づく)
- ・当協会ホームページ等での紹介(希望者のみ)

【銅】ブロンズ

- ・認定カードを贈呈
- ・年1回1級受験料を30%割引
- ・ハン検講演会等のイベントにご招待
- ・名刺やプロフィール等で「ハン検1級マイスター〈銅〉」の称号を表示可能
- ・当協会指定のロゴマークの使用(ガイドラインに基づく)
- ・当協会ホームページ等での紹介(希望者のみ)

5. 報酬・謝礼について

「ハン検1級マイスター」の活動は、原則として無報酬となります。

資格や活動実績を示す肩書きとして「ハン検1級マイスター」の称号を活用していただけます。

なお、当協会が主催するイベント等にご協力いただく場合には、内容に応じて別途謝礼や交通費等をお支払いすることがあります。

その際の条件は、各企画のご案内時に個別にお知らせします。

6. 資格適用期間と認定日

・第1回試験からの合格をカウントします。マイスター認定制度導入の2026年6月時点で、すでに条件を満たしている方には、第65回試験終了後に個別に通知の上、認定します。

・指定回数を合格した受験回の合格認定日をマイスター認定日とします。

例)2026年春季第65回試験にて3回合格を達成した場合の認定日:2026年7月1日

7. 資格の失効・取り消し

当該資格に有効期限はありませんが、以下のような場合、資格失効または取り消しとなることがあります。

- ・当試験において不正行為が認められた場合
- ・当協会の名誉や信用を著しく損なう行為があった場合
- ・本制度の趣旨に明らかに反する行為があった場合
- ・ご本人から資格の返上を申し出た場合

8. 本規定の変更

当協会は、必要に応じて本制度規定の内容を変更することがあります。

変更を行った場合は、当協会ホームページ等でお知らせします。

2026年6月1日
特定非営利活動法人
ハンゲル能力検定協会